



「自分の健康について」 知っていますか？

自分の健康は自分で守る。そのためには、自分の健康についてよく知ることが大切です。自分の診療などについて確認してみましょう。

○医療費通知を確認しましょう！

健康保険から医療費通知が届きますので、次の項目を確認しましょう。

1. 通院（入院）日数が間違っていないですか？
2. かかっていない病院などはありませんか？
3. 自己負担額が通知と合っていますか？

○主治医の先生と確認しましょう！

主治医の先生と自分の健康についてよく話して確

認しましょう。

1. どこを治療しているのか知っていますか？
2. どのように治療しているのか知っていますか？

○医療費について確認しましょう！

1. 支払いしている医療費は、どのように計算されているか知っていますか？
2. 毎月、委任状を書いていますか？（接骨院・整骨院の場合）

確認の結果、「どこか、おかしいな？」と感じたら、ぜひご連絡をお願いします。

問合せ 町民生活課保険年金担当 ☎62-1232

ご注意ください

平成26年4月から

ペースメーカーや人工関節などを入れた方に対する身体障害者手帳の 認定基準が変わります

◎ペースメーカーなどを入れた方（心臓機能障害）

平成26年3月まで

一律1級に認定

平成26年4月から

1級、3級、4級のいずれかに認定
3年以内に再認定を実施

◎人工関節などを入れた方（肢体不自由）

平成26年3月まで

【股関節・膝関節】
一律4級に認定

平成26年4月から

【股関節・膝関節】
4級、5級、7級、非該当のいずれかに認定

【足関節】
一律5級に認定

【足関節】
5級、6級、7級、非該当のいずれかに認定

平成26年4月1日以降の申請から新たな認定基準の対象になります。

ただし、平成26年3月末までに診断書・意見書が作成された方については、同年6月末までに申請すれば従来の基準で認定されます。

詳しくは、下記担当までお問い合わせください。

問合せ 健康福祉課福祉介護担当 ☎62-1233